

鹿児島県立垂水高等学校の振興支援に関する協定書

株式会社ナガセ（以下「甲」という。）と垂水市（以下「乙」という。）は、鹿児島県立垂水高等学校の振興支援に関して、次のとおり協定を締結する。

（協定の目的）

第1条 この協定は、甲と乙が、鹿児島県立垂水高等学校振興支援計画書に基づく事業を連携及び協力して行うことにより、本市の地域社会及び人材育成の発展に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、鹿児島県立垂水高等学校振興支援計画書に示された次に掲げる基本事項について、連携及び協力する。

- （1）学校のイメージアップに関すること
- （2）生徒の進学・就職の充実に関すること
- （3）未来を担う人材づくりに関すること
- （4）垂水市の地域振興に関すること
- （5）その他前条の目的に資すること

（協議方法）

第3条 前条に掲げる事項の具体的な連携協力の方法については、甲と乙でその都度協議し、決定するものとする。

（協定期間）

第4条 この協定の有効期間は、締結の日から起算して2年間とする。ただし、協定の有効期間満了の日の30日前までに、甲又は乙から特段の申立てがない場合は、有効期間満了の日の翌日から更に2年間有効とする。その後においてもまた同様とする。

（疑義の処理）

第5条 この協定の定める事項について疑義が生じた場合、又は本協定に定めのない事項について必要がある場合は、甲と乙が協議して定めるものとする。

この協定の証として、この協定書を2通作成して、署名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成27年7月6日

甲 東京都武蔵野市吉祥寺南町1-29-2
株式会社ナガセ 代表取締役社長

永瀬昭幸 

乙 鹿児島県垂水市上町114
垂水市長

尾脇雅弥 